

狂犬病予防注射のお知らせ

☎ 駅南庁舎生活安全課 ☎ 0857-30-8551 ☎ 0857-20-3962

狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬の所有者は、市区町村への登録（鑑札の装着）と4月から6月にかけて毎年1回の狂犬病予防注射（狂犬病予防注射済票の装着）が義務付けられています。**狂犬病予防注射は、市内の動物病院、または狂犬病予防集合注射で接種することができます。**

狂犬病予防集合注射は、令和2年度から新型コロナウイルス感染予防のため中止し、動物病院での接種のみとしていましたが、**令和5年度は、近くに動物病院のない地域で、狂犬病予防集合注射を実施します。**集合注射該当地域にお住いの人は、3月下旬にお送りした案内通知と手数料をご持参のうえ、各会場で接種をお願いします。

狂犬病予防集合注射を接種される人は、あらかじめ狂犬病予防注射案内通知の裏面にある「問診票」に記入をお願いします。

※問診票の「元気・食欲」を除く項目に該当がある場合、狂犬病予防注射の接種はできません。

【料金】

▶新規：6300円

登録料（3000円）＋予防注射料（2750円）＋注射済票交付料（550円）

▶継続：3300円

予防注射料（2750円）＋注射済票交付料（550円）

※**犬**の飼い犬表示シールは、別途80円が必要

【4月集合注射鳥取地域日程】

日にち	とき	会場
7日(金)	9:10～9:40	福部町総合支所
	10:30～11:40	(谷・成器・大茅地区) 谷地区公民館
12日(水)	9:10～9:40	(岩坪・神戸地区) 神戸地区公民館
	10:30～11:30	(明治・豊美地区) 明治地区公民館
14日(金)	9:10～11:40	河原町総合支所
20日(木)	9:00～10:00	佐治町コミュニティセンター
	10:30～11:50	用瀬町総合支所
21日(金)	9:10～11:10	青谷町総合支所
25日(火)	9:10～11:40	鹿野町総合支所
26日(水)	9:10～9:40	湖南地区公民館
28日(金)	9:10～11:40	気高町総合支所

注射会場内での注意事項

- ・注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、制御できる飼い主が連れてきてください。
- ・犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ・フンの始末は、飼い主が責任を持って行ってください（「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でフンの放置は禁止されています）。
- ・体調の悪い犬、病気治療中の犬は、かかりつけ医などと相談のうえ、後日注射を受けさせてください。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、会場では間隔をあけて並ぶとともに、係員の指示に従ってください。

動物病院での狂犬病予防注射について

市内の動物病院でも狂犬病予防注射、注射済票の交付、犬の登録ができます。

【案内通知がある場合】

3月下旬に市から届いた案内通知を必ず動物病院にお持ちください。狂犬病予防注射済票の交付に必要です。

【案内通知がない場合】

動物病院での狂犬病予防注射を受けた後、保健所生活安全課、または各総合支所市民福祉課で注射済票交付の手続きが必要です。転居などのため、案内通知が届いていない人は、通知を再発行しますので、接種予定日までに保健所生活安全課にご連絡ください。



犬の登録、変更の届け出、狂犬病予防注射済票の交付窓口

☎ 駅南庁舎生活安全課 (☎・☎ 上記)

☎ 各総合支所市民福祉課 (☎・☎ 10分)

※軽微な変更手続き（市内での転居や譲渡に伴う変更など）は、電子申請サービス（本市公式ウェブサイト）もご利用ください。

廃棄物対策課からのお知らせ

☎ 本庁舎廃棄物対策課（25番窓口） ☎ 0857-30-8091 ☎ 0857-20-3918

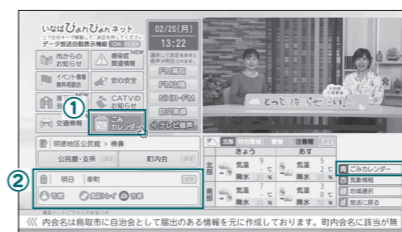
地域別ごみカレンダーをご活用ください

地域別の「ごみカレンダー」を、本市公式ウェブサイトとデータ放送（ぴよんぴよんチャンネル）に掲載していますのでご活用ください。

- 本市公式ウェブサイト
トップページ ⇒ くらしの情報 ⇒ くらし・環境 ⇒ ごみ・リサイクル ⇒ 家庭ごみ ⇒ 収集曜日一覧
※4月～令和6年3月分

■データ放送「ぴよんぴよんチャンネル」(12CH)

- ①「ごみカレンダー」で地区を選択すると当日から4週間分の収集が表示されます。
 - ②地区を「お気に入り登録」すると、今日の収集が表示されます。
 - ③リモコンの青ボタンで、ごみカレンダーをダイレクトに表示できます。
- ※ケーブルテレビへの加入が必要です。



※表示が変更になる可能性があります。ご了承ください。

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチックごみ	ペットボトル	資源ごみ 小型破碎ごみ
5月3日(水) (憲法記念日)	該当地区はありません		お休みします	該当地区はありません	お休みします
5月4日(木) (みどりの日)	収集します		お休みします		
5月5日(金) (こどもの日)	収集します		お休みします		

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、自然災害などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集（鳥取地域）

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は**4月**
4月3日(月)～7日(金)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は割れないよう購入時のケースなどに入れて出してください。

